

## 事業所における児童発達支援自己評価（公表）

公表：令和5年9月28日

事業所名 どんぐり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・定められた基準を満たしています。	
	②	職員配置数は適切である	○		・配置基準以上に職員配置をしています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特定に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・必要なお子様には、視覚的に個別スケジュールを提示しています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・衛生面に気を配り、利用者に不快な印象を与えないように努めています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・定期的に会議等を行い、情報の共有化を行っています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げている	○		・保護者と個別に話し合う機会を設け、意向等を把握できるようにしています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・保護者からの評価を職員間で共有し改善に努めています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げている		○	・自己評価を行い是正や改善をしながら行っています。	令和5年度中に行う予定で計画すすめています。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・毎月計画的に研修が行われるようにしています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・定期的にニーズを聞き、子どもの発達状態を確認し職員間での話し合いのもと計画を作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・発達検査を実施しています。遠城寺式発達検査、K式発達検査等	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・保護者からの要望や子どもの発達状況に応じて関係機関とも共通理解を図りながら支援内容を設定しています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・毎月クラス、職員会議等で内容の検討や支援について話し合いを行い、計画に沿った支援を行えるようにすすめています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・各クラスごとに話し合う機会を設けています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・曜日別の利用の方もいるので固定化しないようにし、子供たちが意欲的に取り組めるようなプログラムを考えています。	

16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・集団活動を中心に個別活動も取り入れて支援計画を個々に合わせて作成を行っています。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝終礼で確認をしています。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・朝終礼等で共有を図り、子どもの様子を細かく伝えていきます。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・記録記載の徹底を行い、支援内容についても職員間で話し合う機会を設けています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・定期的に保護者と面談を行っています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携、関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・担任や児童発達支援管理責任者等の参画の下で行われています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・関係機関研修を実施。常に何かあれば連絡ができる体制を整えており、連携を密に出来るようにしています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	・現在在籍児童なし。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	・現在在籍児童なし。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・相互に見学を行い情報共有と相互理解を図り、支援を行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・情報共有と相互理解を図っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・阿波市、吉野川市子ども部会をH.29年より立ち上げて連携を行っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		・毎年保育園、幼稚園やこども園とも交流を行えるように計画を立てています。	
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・子ども支援部会に参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者に伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・活動内容・子どもの様子、課題の共通理解を図り、日々フィードバックを行っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・保護者の方の不安が大きい時には思いに寄り添い対応策を一緒に考えています。子育てサロンやペアレント・トレーニングを開催しています。	
保護者へ	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・年度当初、契約時に説明し、同意を得ています。	

の説明責任等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・年2回実施しています。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・面談等で相談にのる機会を設けています。また、その都度相談に応えることが出来るようにしています。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・行事の時や、保護者会や給食試食会に連携が持てるようにしています。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や受入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・苦情受付ボックスを玄関に設置し、相談等がある時は、すぐに対応するようにしています。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・月1回、活動内容や行事予定を保護者、子どもにお知らせしています。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・個人情報の守秘義務の誓約書を契約時に取り、日々取扱いの注意喚起を行っています。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・必要に応じて職員が分かりやすく説明するなどの配慮を行っています。	
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・行事等子ども達との交流ができるように計画をすすめています。また、地域の清掃等に参加しています。	
	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施	○		・避難訓練（火災・地震・水害・土砂災害・不審者対応・伝言ダイアル訓練等）通園バスの訓練を毎月行い、非常時に対応できるようにしています。	
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・様々な事を想定して訓練を実施しています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
非常時等の対応	④④	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		・フェイスシートで確認を行い、日々、服薬についても細かくお聞きしています。	
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・保護者と話し合いを設けて個々にあった対応を行っています。	
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・作成を行い、事例から予防が出来るようにしています。	
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・月一度研修会を行い、事例等あげ、職員間で確認し合い風通しの良い園づくりを目指しています。	
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・身体拘束を行わないという姿勢で療育を進めています。やむを得ず、必要な場合は保護者と話し合い、説明をし同意をいただき、個別支援計画にも記載しています。	

